

平成 13 年 6 月 18 日

日本セーリング連盟 各専門委員会御中

日本セーリング連盟 専務理事
小田 泰義

JSAF 運営規則及び委員会運営のガイダンスについて

平成 13 年 5 月 27 日の理事会において添付、日本セーリング連盟 運営規則につき承認されました。

日本セーリング連盟 職務規程
日本セーリング連盟 経理規程
日本セーリング連盟 経理事務規則
日本セーリング連盟 連盟印章規程
日本セーリング連盟 旅費規程
日本セーリング連盟 文章取扱規程
日本セーリング連盟 事務局処務規程
日本セーリング連盟 決裁規程

については平成 13 年 4 月 1 日より発効。

日本セーリング連盟 委員会運営ガイダンス
日本セーリング連盟 会議運営ガイダンス

については平成 13 年 5 月 27 日より発効となります。

委員会運営及び会議運営のガイダンスについては拘束力を持ちませんが、基本的な委員会の運営に関する指針としてお使いいただきたいと思います、考えます。

規程については、今後一定期間運用の上、JSAF の運営上に不具合が生じる場合には変更を検討する所存です。しかしながら諸規程に関しまして、JSAF の自らを律する基本的なルールでありますので、各委員会の御協力をお願いいたします。

以上

添付